

令和 8 年度 若狭町・福井労働局雇用対策協定に基づく事業計画

若狭町・福井労働局雇用対策協定運営協議会

◆趣旨

若狭町（以下「町」という。）と福井労働局（以下「労働局」という。）は、雇用対策に関する施策等を効果的に実施するため、平成 28 年 11 月 11 日に「若狭町・福井労働局雇用対策協定」を締結した。

この協定に基づき、町及び労働局（ハローワーク敦賀・小浜）は、「若狭町総合戦略」に掲げる諸施策を中心に、就職支援や雇用創出、地域産業の活性化等の施策を一体的、体系的、組織的に推進するため、令和 8 年度の事業計画を次のとおり策定し取組を推進する。

◆重点取組事項

1. 次世代の定住を促進する

- ①困難を抱える若者等の受入れのほか、特色ある子育て支援体制を広く PR することにより移住を促進する。
- ②若者の定住を促進するためには、働く場所の確保が必要であるため、企業への支援を充実し、雇用機会の創出を図る。
- ③「若狭町次世代定住促進協議会」を通じて、住民意識の高揚と官民一体による若者の定住を促進する。
- ④定住に対する住民意識を高めるとともに、郷土愛の育成や「住みやすさ」の PR を促進し、さらに IJU ターンの増加に努める。

2. 若い世代が住みたくなる地域をつくる

- ①安心して子どもを産み育てられるよう、経済支援に加え、総合的な子育て支援体制を構築し、気軽に行ける場所、気軽にできる相談、心強いサポートにより、すべての子どもが健やかに成長するように支援するとともに、女性の活躍支援を図る。
- ②困難を抱える若者（ニート等）や障害者等の支援を充実させ、職業的自立を図る。

◆事業計画

1. 次世代の定住を促進する（目標値：町外からの移住者数 10 組）

【具体的な実施事業】

若狭町	福井労働局（ハローワーク敦賀・小浜）
① 「子ども・若者サポートセンター」の PR	
IJU ターン相談会等を活用して、困難を抱える若者・障害者等を支援する「子ども・若者サポートセンター」を広く PR することで次世代を担う若者を受入れ、ハローワークと一体的に定住支援、就労支援を行う。	IJU ターン相談会等を活用して、困難を抱える若者・障害者等を支援する「子ども・若者サポートセンター」を広く PR することで次世代を担う若者を受入れ、町と一体的に定住支援、就労支援を行う。
② 子育て支援の PR	
IJU ターン相談会等を活用し、若狭町の特徴ある保育や子育てを、住まいや仕事とパッケージングして広く PR するほか、ハローワークと一体的に定住支援、就労支援を行う。	IJU ターン相談会等を活用し、若狭町の特徴ある保育や子育てを、住まいや仕事とパッケージングして広く PR するほか、町と一体的に定住支援、就労支援を行う。
③ 大学生等を対象とする地元企業説明会の開催	
- IJU ターンの促進・定住を目的に未内定の大学生等を対象とする「合同就職面接会(仮称)」を開催する。 数値目標：年 1 回 期限目標：8 年 10～12 月 - IJU ターンの促進・定住を目的に令和 9 年 3 月卒業予定の大学生等を対象とする「ふるさとジョブフェア」を開催する。 数値目標：企業 80 社、大学生等 100 人 期限目標：8 年 12 月 - IJU ターンの促進・定住を目的に大学生等を対象とする合同企業説明会の開催を広く地域住民に周知広報する。 数値目標：年 1 回 期限目標：9 年 3 月	- IJU ターンの促進・定住を目的に未内定の大学生等を対象とする「合同就職面接会(仮称)」を開催する。 数値目標：年 1 回 期限目標：8 年 10～12 月 - IJU ターンの促進・定住を目的に令和 9 年 3 月卒業予定の大学生等を対象とする「ふるさとジョブフェア」を開催する。 数値目標：企業 80 社、大学生等 100 人 期限目標：8 年 12 月 - IJU ターンの促進・定住を目的に大学生等を対象とする合同企業説明会を開催する。 数値目標：年 1 回 期限目標：9 年 3 月

④ 高校生とその保護者を対象とする地元企業説明会の開催	
地元企業への就職促進を図るため、高校卒業予定者とその保護者を対象とした「サマー求人企業説明会」を開催する。 数値目標：企業 170 社程度 期限目標：8 年 7 月	地元企業への就職促進を図るため、高校卒業予定者とその保護者を対象とした「サマー求人企業説明会」を開催する。 数値目標：企業 170 社程度 期限目標：8 年 7 月
⑤ 「ふくい嶺南企業ガイド」ウェブサイトの充実	
嶺南地域の企業情報の効果的な発信及び更なる充実を図る。 数値目標：110 社 期限目標：通年で実施	嶺南地域の企業情報の効果的な発信及び更なる充実を要請する。 数値目標：110 社 期限目標：通年で実施
⑥ 移住・定住希望者の相談窓口の設置	
移住・定住希望者の相談窓口において、ハローワークと相互に情報提供し、総合的な支援を一体的に実施する。 数値目標：相談者 13 組 期限目標：通年で実施	ハローワークの「ふくい就職・IJU 相談窓口」において、職業相談・職業紹介のほか、町の移住・定住支援策にかかる情報を提供する。 数値目標：相談者 13 組 期限目標：通年で実施
⑦ 移住・定住支援施策の発信	
町の HP に移住・定住支援施策を掲載し、情報発信するとともに、ハローワークに協力を要請する。	福井労働局 HP に町が実施する移住・定住支援施策を掲載し、情報の利活用を促進する。
⑧ 移住・定住相談会等の開催	
子どもたちのさらなる郷土愛を醸成し、将来若狭町に住みたい、若狭町を誇りに思う人づくりを推進するとともに、高校や地元企業と連携した雇用創出と「住みやすさ」を PR し、若者の定住を促進する。 数値目標：年 1 回 期限目標：8 年度内	町と連携し、雇用創出と「住みやすさ」を PR し、若者の定住の促進に協力する。
町外に在住する若狭町出身者（大学等卒業予定者）や地方移住希望者の移住定住を促進するため、移住希望者等を対象とした合同企業説明会・面接会や県外における移住定住	町外に在住する若狭町出身者（大学等卒業予定者）や地方移住希望者の移住定住を促進するため、移住希望者等を対象とした合同企業説明会・面接会や県外における移住定住

相談会等を開催する。 数値目標：年 2 回 相談者 30 組 期限目標：通年で実施 - 都市部に居住する学生へ地元事業所の求人情報の提供や、Uターンを促進する相談会の開催、首都圏に在住する若狭町の出身者の若者とのネットワークづくり（東京若狭会）を拡大し、Uターン者の確保に努める。 数値目標：年 1 回 期限目標：8 年度内 - 移住希望者へハローワークインターネットサービスを活用し雇用情報を発信する。	相談会等参加(協力)する。 数値目標：年 2 回 相談者 30 組 期限目標：通年で実施 - 都市部に居住する学生へ地元事業所の求人情報の提供や、Uターンを促進する相談会の開催、首都圏に在住する若狭町の出身者の若者とのネットワークづくり（東京若狭会）を拡大し、Uターン者の確保に努める。 - 移住希望者へハローワークインターネットサービスを活用し雇用情報を発信する。
⑨ 雇用情報の発信	
- 移住定住に係るセミナー等への参加を要請する。 - 町の移住定住 HP や移住定住セミナーにおいて活用する雇用情報の提供を要請する。	- 移住定住に係るセミナー等に参加(協力)する。 - 町の移住定住 HP や移住定住セミナーに雇用情報を提供する。
⑩ 求人情報	
町内の求人情報の定期的な提供を要請する。併せて町内事業所の具体的な雇用情報の提供を要請する。	町内の求人情報を定期的に提供する。併せて町内事業所の具体的な雇用情報を提供する。
⑪ 企業誘致の推進等	
誘致企業の労働力確保のため、就職面接会を開催して人材の確保を図る。	誘致企業の労働力確保のため、就職面接会を開催して人材の確保を図る。
⑫ 地元企業の周知	
町内および出身の学生に対する事業所 PR 展の開催等、町内企業の周知活動を実施する 数値目標：参加者 300 人 期限目標：通年で実施	町内および出身の学生に対する事業所 PR 展の開催等、町内企業の周知活動に協力する。 数値目標：参加者 300 人 期限目標：通年で実施

⑬ 雇用情報の発信	
・ 移住定住に係るセミナー等への参加を要請する。	・ 移住定住に係るセミナー等に参加（協力）する。
⑭ 地元就職促進に向けた人材確保への取り組み	
- 人手不足分野の事業所の要望により、ハローワークに求人企業説明会・面接会の開催を要請する。 - 就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）が抱える課題・状況等に対応するため、正規雇用として働くことを希望する者に対して個々人の状況に応じた職業相談・職業訓練のアドバイス、求人開拓などの支援を要望する。	- 人手不足分野の事業所のニーズに合わせ、適宜、町と連携して求人企業説明会・面接会を開催し、人材の確保を図る。 - 就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）が抱える課題・状況等に対応するため、正規雇用として働くことを希望する者に対して個々人の状況に応じた職業相談・職業訓練のあっせん、求人開拓などの支援を実施する。 また、事業主に対し、各種助成金を活用した中高年世代の積極的な募集・採用を周知する。

2. 若い世代が住みたくなる地域をつくる（目標値：若狭町が住みやすいと思う割合 80%以上）

【具体的な実施事業】

若狭町	福井労働局（ハローワーク敦賀・小浜）
① 「ふくい女性活躍推進企業（プラス+）」制度の周知	
・ リーフレットを活用しながら「ふくい女性活躍推進企業（プラス+）」制度の周知に努め、女性が活躍しやすい職場環境づくりを推進する。	・ 各種リーフレットを活用しながら女性が活躍しやすい職場環境づくりを推進する。
② 子育てしながら働く環境の構築	
保育支援事業を充実させるとともに、ハローワークと連携して子育てしながら働く環境を構築・推進する。あそまなびの森でハローワークによる子育て世帯向けお仕事相談会を実施する。 数値目標：年 11 回 期限目標：通年で実施	子育てしながら働く環境を構築・推進する。あそまなびの森でハローワークによる子育て世帯向けお仕事相談会を実施する。 数値目標：年 11 回 期限目標：通年で実施

③ 「子育てしながら働く女性」を受け入れる事業所の開拓	
「子育てしながら働く女性（男性）」を受け入れる事業所を周知広報する。	「子育てしながら働く女性（男性）」を受け入れる事業所を開拓する（くるみん事業所を含む）。 数値目標：5社 期限目標：通年で実施
④ 困難を抱える若者の就労支援	
- 困難を抱える若者の就労支援を行う「子ども・若者サポートセンター」と連携して、職場見学や事業所体験の同行、就業定着支援等を実施し若者の自立を支援する。 - IJU ターン相談会等を活用して、困難を抱える若者・障害者等を支援する「子ども・若者サポートセンター」を広くPRすることで次世代を担う若者を受入れ、ハローワークと一体的に定住支援、就労支援を行う。【再掲】	- 困難を抱える若者の就労支援を行う「子ども・若者サポートセンター」と連携して、職場見学や事業所体験の同行、就業定着支援等を実施し若者の自立を支援する。 - IJU ターン相談会等を活用して、困難を抱える若者・障害者等を支援する「子ども・若者サポートセンター」を広くPRすることで次世代を担う若者を受入れ、町と一体的に定住支援、就労支援を行う。【再掲】
⑤ 障害者等の就労支援	
- ハローワークの行うジョブガイダンスの参加者に同行し、円滑な就労を支援する。 数値目標：年1回 期限目標：8年度内 - 対象者の受入に積極的な企業の情報提供を依頼する。 - 就労移行支援事業・就労継続支援事業等の障害福祉サービスの内容を説明し、適切な選択ができるよう情報提供を行う。 - 障害者の雇用を推進するため、事業主や町民の理解を高めるとともに、障害者雇用率制度の十分な周知を行うほか、ハローワークと連携し、障害者の雇用促進に関する各種施策に協力する。	- ジョブガイダンスを開催し、円滑な就労を支援する。 数値目標：年1回 期限目標：8年度内 - 対象者の受入に積極的な企業を開拓し、町へ情報提供する。 - 就労移行支援事業・就労継続支援事業等のサービスの内容を説明し、適切な選択ができるよう情報提供を行う。 - 障害者の雇用を推進するため、事業主や町民の理解を高めるとともに、障害者雇用率制度の十分な周知と意識啓発及び指導を行うほか、若狭町と連携し、障害者の雇用促進に関する各種施策を行う。

・ 若狭町・美浜町地域障害児（者）自立支援協議会においてハローワークと情報共有を行い、障害者の就労支援について協議された課題等を解決していく。 数値目標：年 12 回 期限目標：通年で実施	・ 障害者の特性やニーズを把握しつつ、きめ細やかな職業相談・職業紹介を行うとともに、就職後の定着支援を行う。 ・ 若狭町・美浜町地域障害児（者）自立支援協議会において町と情報共有を行い、障害者の就労支援について協議された課題等を解決していく。 数値目標：年 12 回 期限目標：通年で実施
--	---